

産政第 9 9 号  
令和 2 年 5 月 13 日

事業者の皆様へ

茨城県産業戦略部長

「持続化給付金」申請サポート会場の開設情報について

経済産業省では、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた事業者の皆様に対し、事業の継続を支える「持続化給付金」の申請受付を5月1日より開始いたしました。

この給付金は電子申請が原則となっておりますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、全国各地で「申請サポート会場」を開設しております。

今般、5月14日（木）より、茨城県内では初となるサポート会場が水戸市に開設されますので、ご案内いたします。

【会場】 中央ビル 4階 406号室 住所：水戸市泉町2丁目3-2

サポートをご希望の方は、完全予約制となっておりますので、Web予約又は電話予約（オペレーター対応）のいずれかの方法で事前予約をお願いします。

【電話予約先】

- ・ 申請サポート会場 電話予約窓口 0570-077-866  
平日、休日とも 9時～18時
- ・ 水戸商工会議所 029-224-3315  
5月18日まで（土曜・日曜可） 9時～17時

必要書類等、詳細は経済産業省ホームページでご確認下さい。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200511003/20200511003.html>

なお、申請サポート会場は順次拡充され、経済産業省のホームページでも順次公開されるとのことですが、県からも適宜情報提供させていただきます。

（本文書の発送元）

茨城県産業戦略部産業政策課 小川 TEL 029-301-3525

※ 持続化給付金の内容に関するお問い合わせは、経済産業省のホームページ等を十分にご確認のうえ、事務局コールセンター（0120-115-570）等へお願いいたします。